

エコアクション21 環境活動レポート

令和1年度 第7版

実施期間 令和1年4月～令和2年3月

株式会社金光産業

発行日 令和2年5月25日

◇会社概要

事業者名及び代表者名

株式会社金光産業

代表取締役 金城義光

本社

〒904-2142 沖縄県沖縄市字登川 2962

TEL/FAX 098-939-1929

平成 28 年 9 月 本社・事業所統合

令和 1 年 10 月 有限会社から株式会社へ商号変更

事業規模

設立：平成 15 年 7 月 14 日法人登記

資本金：300 万円

年商：6100 万円（令和 1 年度 第 16 期）

事業年度：7 月～6 月

社員：7 名

延べ床面積：20 m²

産業廃棄物の収集運搬量：約 463 t（令和 1 年度）

中間処理量：444 t

事業内容

産業廃棄物収集運搬・中間処理業

再生重油販売

環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：金城義春

担当者：金城義春

TEL/FAX：098-939-1929

対象範囲

全組織・全活動

◇許可番号及び登録書

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号第 04702132867 号

許可の年月日：平成 28 年 12 月 20 日

許可の有効年月日：令和 3 年 12 月 19 日

事業の範囲

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、
木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び特別管理
産業廃棄物であるものを除く。積替え保管を含まない。)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号第 04722132867 号

許可の年月日：平成 28 年 5 月 20 日

許可の有効年月日：令和 3 年 5 月 19 日

事業の範囲

中間処理（油水分離）：廃油

(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

事業の用に供するすべての施設

油水分離施設

設置場所：沖縄市字登川平田原 2962 番 1

設置年月日：平成 21 年 11 月 1 日

処理能力：4.8 m³/日

保管施設

設置場所：沖縄市字登川平田原 2962 番 1

(廃油)

保管面積 1.44 m² 保管上限 1700L 保管高さ 1.35m (少量タンク)

保管面積 1.12 m² 保管上限 950L 保管高さ 0.955m (少量タンク)

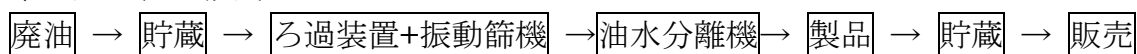
屋外タンク貯蔵所 (縦置円筒型) 12000L×4 基

◇車両リスト

車両の種類	数量	車両の種類	数量
12.0kℓ タンクローリ	2	2t車 クレーン付ダンプ	1
3.8kℓ バキュームローリ	1	営業車	4
3.7kℓ バキュームローリ	1		
3.0kℓ バキュームローリ	2		

*タンクローリ、バキュームローリ車両は消防法に基づく定期的な圧力検査を行っています。

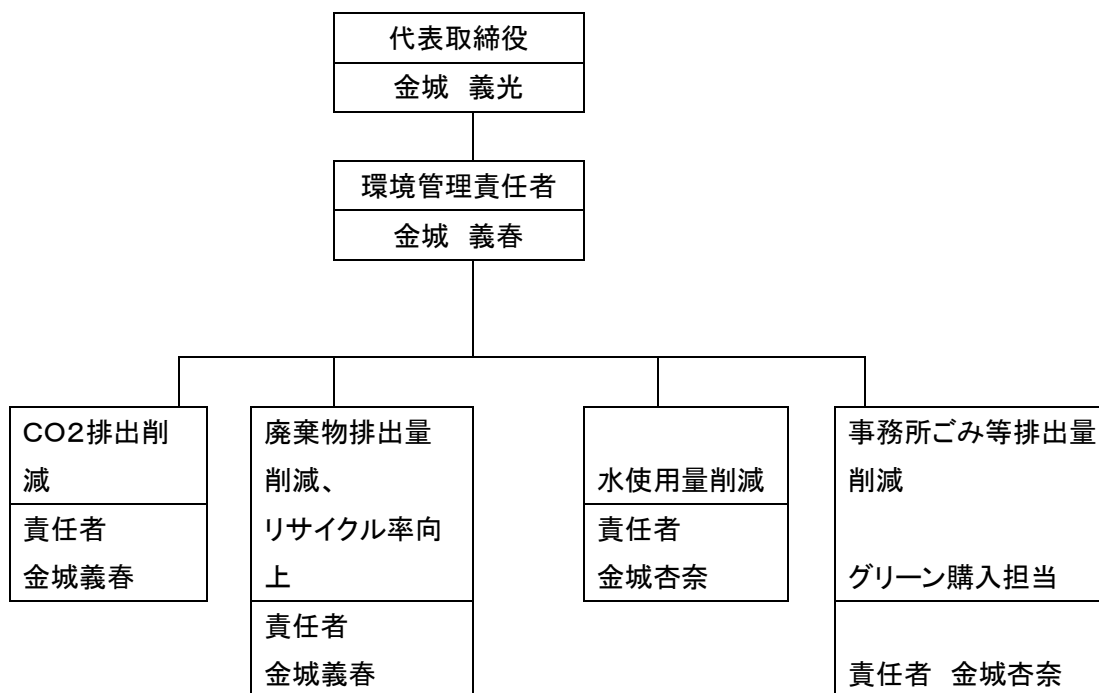
◇生産工程の概要



◇事業計画の概要

潤滑油系廃油をろ過装置・振動篩機・油水分離機を使って、再生重油として事業者提供している。
 廃油の収集・運搬及び再生重油の取引先への供給は自社車両で行っている。

◇実施体制図



環境方針

株式会社金光産業は、限りある資源の再生利用及び産業廃棄物の適正処理を通して、循環型社会の構築に努め環境に配慮した事業活動を行っております。持続可能な社会の形成に寄与するため環境関連法規及び地域社会のルールを遵守します。また、環境負荷の低減に努め、環境保全・資源保護を推進します。それを踏まえ、次の事項を全従業員で積極的に取り組んでまいります。

～活動指針～

1. 環境保全に関わる法令や規則等を遵守し、行政機関や地域の要請に協力し、協調連帯を図ります。
2. 受託した産業廃棄物（鉱物油）の再生資源化に取り組みリサイクル率の向上を目指します。
3. 収集運搬車両のエコドライブを実践し、二酸化炭素の抑制に取り組みます。
4. グリーン購入を積極的に推進します。
5. 排水量を抑制し、節水に積極的に取り組めます。
6. 廃棄物の削減、3R活動を積極的に取り組めます。
7. 産業廃棄物管理票の管理を徹底します。
8. 従業員の環境保全に対する意識をより一層向上させる為、従業員を環境セミナーや清掃活動等の地域ボランティアなどに積極的に参加させます。
9. 全従業員に環境方針を周知徹底させます。

上記内容について、環境目標・環境活動計画を設定し、環境活動レポートを作成・公表し、定期的な見直しを行い断続的改善に努めます。従業員一人一人が意識し、地域社会との信頼関係の構築を目指してまいります。

令和2年3月25日
株式会社金光産業
代表取締役 金城義光

◇環境目標

H30年度を基準年として毎年1%づつ削減します。

*事業年度：4月～3月

*購入電力の排出係数：0.816kg-CO₂/kWh

*化学物質の取り扱いはありません。

環境目標	単位	H30年度 4月～3月	R1年度 4月～3月	R2年度 4月～3月	R3年度 4月～3月	R4年度 4月～3月	R5年度 4月～3月
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	53616	53080	52550	52025	51505	50990
一般廃棄物総排出量	t	0.06	0.059	0.058	0.057	0.056	0.055
産業廃棄物総排出量	t	1.02	1.01	1.0	0.99	0.98	0.97
水資源投入量（雨水）	m ³	24	23.7	23.4	23.1	22.8	22.5
グリーン購入の推進	コピー用紙は再生紙、営業車はエコカーを導入、LED電球への切替を段階的に行うなど、環境に配慮した物品を優先し購入する。						
廃油リサイクル率	排出業者へ分別による産業廃棄物の発生抑制を促し、受入れ廃油のリサイクル率の向上に努めます。（目標95%以上）						

※水資源は雨水のみ使用しています。

◇環境実績

実施期間における環境実績は以下の通りです。

実績項目	単位	H30年度 4月～3月 基準値	R1年度 4月～3月 (達成率)	R2年度 4月～3月 (達成率)	R3年度 4月～3月 (達成率)	R2年度 4月～3月 (達成率)	R2年度 4月～3月 (達成率)
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	53616 基準値	60021 (89.3%)				
一般廃棄物総排出量	t	0.06 基準値	0.06 (100%)				
産業廃棄物総排出量	t	1.02 基準値	1.0 (102%)				
水資源投入量（雨水）	m ³	24 基準値	26 (92.3%)				
グリーン購入の推進 (達成率)	コピー用紙（再生紙）		95%				
	エコカー導入		100%				
	LED電球切替		100%				
廃油リサイクル率	目標95%以上		99.8%				

◇環境活動計画

環境活動計画の内容は以下のとおりです

項目		活動内容
二酸化炭素排出量削減	電気	<ol style="list-style-type: none"> 1、節電（使用しない部屋の照明はこまめに消します）。 2、電気機器P C等は省エネモードに設定し、使用後は電源オフにします。 3、段階的にLED電球に切替えを行います。 4、夏場のエアコンの温度 27℃±1 とし、エアコンフィルターを定期的に清掃します。暖房はなるべく使用しません。
	燃料	<ol style="list-style-type: none"> 1、車両の運行前点検を毎日行います。 2、予め目的地までの最短ルートを計画し、無駄な走行はしません。 3、車両整備（法定点検）を確実に実施します。 4、省エネ運転（エコドライブ）を実行します。 <p>◎急発進、急ブレーキ、急加速を禁止します。</p>
水資源投入量削減	水	<ol style="list-style-type: none"> 1、全社員の節水意識を高め、実行します。 2、雨水配管のチェック、メンテナンスを定期的に行います。 3、洗車時に水の出しっぱなしを禁止します。 4、業務終了後の、こまめなふき取り洗車をすることで水資源の使用を削減します。 5、トイレ流水の節水をします（タンクにペットボトルを入れるなど）。
廃棄物排出量削減	産業廃棄物	<ol style="list-style-type: none"> 1、廃油、廃タイヤ、廃バッテリー、廃鋳金部品など分別を徹底します。 2、金属くず等の再利用可能な部分を分別し、産業廃棄物の排出抑制に努力します。 3、産業廃棄物排出時の manifests の保管と管理を行います。
	事務所ゴミ	<ol style="list-style-type: none"> 1、ゴミを最小限にする環境活動の意識、分別を徹底しリサイクルの意識を共有します。 2、紙の使用を少なくするために裏紙も活用します。 3、インクトナー等は業者に引き取ってもらいます。
環境活動	グリーン購入	<ol style="list-style-type: none"> 1、消耗品、事務用品などは環境にやさしい商品を優先購入します。 2、エコカーに切り替えるように努めていきます。
	リサイクル率	<ol style="list-style-type: none"> 1、社内の5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を常に行います。 2、排出事業者に対し、分別排出による産業廃棄物の発生抑制と、再利用の取り組みを促し、リサイクル率の向上に貢献します。

◇環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組

① 二酸化炭素排出量の削減

環境活動	取組内容	評価と次年度の取組
電気使用量の削減	節電	節電意識も定着し、目標を達成できた。次年度も、エアコンの温度管理や清掃、省エネタイプの照明に順次切替えるなど、引き続き節電に取り組む。
燃料使用量の削減	エコドライブ、 収集運搬ルートの見直し	営業等によるガソリンの使用量は昨年より増えたが、目標は達成できた。エコドライブの継続、次年度も引き続き環境に配慮した効率の良い業務内容にする。

② 廃棄物排出量の削減

(産業廃棄物)

産業廃棄物の削減	分別の徹底と排出量の削減、リサイクルの徹底	リサイクルする廃油の分別を排出業者に徹底してもらい、廃棄処理するゴミの量を大幅に減少できた。次年度も引き続き廃棄物の排出を抑制し、分別の徹底、リサイクル率の向上に取り組む。
----------	-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

(事務所ゴミ)

事務所ごみの削減	分別の徹底とリサイクルの徹底	分別の徹底と、再利用可能な物品を使用する意識が定着してきている。次年度も、引き続き削減に取り組む。
----------	----------------	---------------------------------------------------

③ 水資源投入量削減

水資源の削減	節水	引き続き雨水を使用し、次年度も水資源の投入量削減に取り組む。
--------	----	--------------------------------

④ グリーン購入の推進

環境に配慮した製品の購入	省エネタイプの車両入替えや、環境に配慮した事務用品・製品等を優先して購入した。次年度も引き続き、グリーン購買活動を行う。
--------------	--------------------------------------------------------------

⑤ リサイクル率

分別の周知徹底と 廃油リサイクル率の向上	排出業者に対して分別排出の周知をしているが、年々、環境への配慮やリサイクルへの意識が高まってきている。次年度も引き続き目標の達成に向けて周知徹底を行う。
-------------------------	------------------------------------------------------------------------------

◇環境関連法規制の違反、訴訟等の有無

* 環境関連法規一覧及び遵守状況

確認印

--	--

令和 2 年 3 月

主な適用法規	遵守状況	取組
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守	許可の届出、廃棄物の適正な処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、委託基準を遵守した業務を遂行する。
消防法	遵守	政令に従って業務を行い、設備の設置器具の日常点検・車両定期整備検査、タンクローリーの 5 年毎の圧検査を確実に行う事と、常に整理整頓を行い、火災予防に努める。
道路交通法	遵守	交通の安全と円滑を図り、道路の交通に起因する障害の防止に努める。
グリーン購入法	遵守	グリーン購入法のガイドラインに習い、環境活動に配慮した製品等の優先的な購買活動を今後も努力する。
浄化槽法	遵守	保守点検、清掃を年 1 回以上、法定検査を年 1 回行う。

* 環境関連法規の違反

環境関連法規への違反は、過去にありません。

* 苦情・訴訟について

地域住民からの苦情・訴訟はありません。

◇緊急事態等対応手順書

作成年月日 令和2年3月

緊急事態等の種類	自然災害・運搬事故・人身事故・ 運搬車両等故障（不具合）
予想される事態	※火災 ※廃棄物の飛散・流出 ※車両事故 ※二次災害
予想される環境影響	火災による二酸化炭素排出や、河川への油の流出。
体制及び責任者	環境管理責任者：金城義春 危機管理対策を徹底し、全社員へ周知徹底する。
対応手順	① 負傷者の確認。 ② 各署への通報（消防・警察）。 ③ 災害及び事故状況を会社（責任者）へ連絡し、警察・消防が到着するまで、被害・災害を拡大させないよう可能な限り必要な応急処置を行う。
有害物質の状況	取り扱いなし。
事態終了後処理策	事態終了後、すみやかに報告書を作成する（緊急事態等対応記録書）。
その他	・車両及び施設内に設置の消火器は、使用期限チェックを行い、緊急時に備える。 ・車内には、ウエス及び油吸着マットを完備し、緊急時に備える。

◇社内消防訓練実地

令和1年 12月5日

* 消火設備設置箇所確認と取扱い手順の確認

参加者：金城義春以下6名

設置箇所の注意

- ① 通行又は避難に支障がなく、必要時にすぐに持ち出せる場所に設置する。
- ② 消火器は各防火対象物・部分から歩行距離20m以下（大型消火器は30m以下）になるよう設置し、各階ごとに設置する。
- ④ 地震や振動で消火器が転倒、落下しないように設置する。
- ⑤ 高温・多湿場所は避け、消火薬剤が凍結、変質又は噴出するおそれの少ないところに設置する。消火器に表示されている「使用温度範囲」内の場所に設置する。
高温や湿気が多い場所、日光・潮風・雨・風雪等に直接さらされる場所、腐食ガスの発生する場所（化学工場、温泉地帯等）等に設置する場合は、格納箱に収納するなどの防護を行う。
厨房室での床面、作業場の地面等への直置きは避け、壁掛け又は設置台、格納箱に設置する。
- ⑥ 6か月に1回以上の外形を点検。

* 正しい消火器の取扱い確認

- ① 粉末消火器は、消火器の外部に表示されているように普通火災、油火災、電気火災の全てに有効。
- ② 粉末の放射時間は、大きさにより多少異なりますが15～20秒程度、放射距離は、3～6mとなっている。
- ③ 一度、レバーを握ると粉末をとめることができず、すべて放出されてしまいますので、ある程度出火場所の近くまで運び確認後、燃えているもの（火元）を確実に粉末で覆うように放出する。④使用する時が屋外であれば、風上から放出。風下からでは、消火薬剤により目の前が見えなる。

以上、参加者全員に、消火設備設置箇所確認と取扱い手順の確認を周知徹底した。

◇代表者による全体の評価と見直し

*取組状況の評価及び結果

E A 2 1 環境への負荷の削減に取組み始め、収集運搬ルート、渋滞等の状況や運転方法に従業員が個々に考え環境に配慮し、業務・行動している事を評価します。

産業廃棄物総排出量は、目標量を下回っている為、今後も減少できるよう引き続き取り組んでまいります。

二酸化炭素排出量、一般廃棄物総排出量、水資源投入量は、目標を達成できていないため達成を目指して取り組んでまいります。

グリーン購入法適合商品（再生紙等）の100%使用を引き続き維持してまいります。

LED電球切替が70%まで達成できた為、100%を目指して引き続き取り組んでまいります。

廃油リサイクル率 目標 95%以上を毎年達成できている為、100%を目指して引き続き取り組んでまいります。

社員の環境活動の意識は高くなっているが、エコや社員教育、スキルアップに関連した講習会等の参加が出来ていない。次年度は積極的に参加するようにいたします。

今後も全従業員でスキルアップすると共に、環境に負荷を掛けない業務を行うなど環境負荷削減への意識向上を目指します。また、会社の目標達成に努め、継続的な環境活動と保安全管理・訓練を実施し、環境型社会の形成を引き続き目指して参ります。

令和2年3月